

## 「保育者養成教育研究」投稿要領

### 1 目的

「保育者養成教育研究」は、保育者養成教育に関する質の高い多様な研究を掲載し、保育者養成教育の向上に資することを目的とする。

### 2 投稿者の要件

本誌に投稿できる者は、少なくともその第1著者が本学会員であり、当該年度の学会費を投稿前までに納入することを要する。

### 3 投稿の本数

投稿は、原則として1人1編とする。

### 4 執筆・編集に関する倫理要綱

投稿者は投稿論文等の内容および研究手続き全般において、別に定める「『保育者養成教育研究』の執筆・編集に関する倫理要綱」を遵守しなければならない。

### 5 論文等の内容

論文は、少なくとも関連分野の研究者が十分理解できるよう記述することを要する。

### 6 論文等の区分

投稿区分は、保育者養成教育に関する「研究論文」とする。但し、編集委員会で「その他」の区分を設けることがある。

- 1) 「研究論文」は、保育者養成教育に関する独創的な研究結果、新規な方法・結果等で、信頼性が認められ、学問や保育者養成教育の発展に役立つ内容を順序だてて明瞭に記述したもの。
- 2) 上記のどの区分にも属さないが保育者養成教育に価値のあるもので、本誌に掲載が適当と認められるもの。

### 7 原稿の様式

投稿する者は、「原稿作成の手引き」に定める様式に従って原稿を作成すること。

### 8 受理条件

「保育者養成教育研究」の執筆・編集に関する倫理要項を熟読の上、下記の事項に留意すること。

- 1) 同一あるいはほぼ同一の投稿論文を本誌以外にも同時期に投稿することは認めない。
- 2) 投稿原稿は、内容の主要な部分が他の研究誌や雑誌等に未発表のものに限る。但し、研究会や学会等の大会・総会等における口頭発表、ポスター発表、資料等を元に分析、考察を深め投稿したものは受理する。その際、オリジナルとなった論文等については本文中に注をつけ明記するとともに、当該論文等編集委員会に提出しなければならない。

### 9 原稿の投稿

原稿は、定められた期限までに次の1)から5)を提出する。

- 1) 完成原稿(正本)：表題・執筆者名・所属・和文要旨(250字以上300字以内)・キーワード、図表を挿入した本文原稿
- 2) 査読用原稿(副本)：投稿原稿から執筆者名・所属・謝辞を除いたもの
- 3) 英文要旨：200語程度(表題・執筆者名・所属・キーワードを記載)
- 4) 論文投稿チェックリスト：各自で学会HPから書式をダウンロードし、自署・捺印したものをPDF化

してアップロードする

5) 「8. 受理条件」により、執筆者が既に公表した原著論文等（PDF化してアップロード）

#### 1 0 執筆者による原稿の控え

原稿の控えを必ず執筆者の手元に残すよう努めるものとする。

#### 1 1 原稿の取り扱い

投稿原稿は編集委員会で審議（査読を含む）し、次のいずれかに取り扱いを決定する。

A：採用 B：修正して再審査 C：不採用

「修正して再審査」となった場合は、執筆者によって修正された原稿が再提出された時点で再審査となる。期限までに条件を満たす原稿の提出がなかった場合は不採用となる。

#### 1 2 修正原稿の提出

前項において、「B：修正して再審査」となった原稿は、執筆者による修正を行い、定められた期限までに、次の1) から5) を提出する。

1) 完成原稿(正本)：表題・執筆者名・所属・和文要旨(250字以上 300字以内)・キーワード、図表を挿入した本文原稿

2) 査読用原稿(副本)：投稿原稿から執筆者名・所属・謝辞を除いたもの

3) 修正内容・修正箇所一覧

4) 英文要旨：200語程度(表題・執筆者名・所属・キーワードを記載)

5) 修正論文投稿チェックリスト

#### 1 3 不採用理由の通知

原稿が不採用となった場合、その理由は執筆(代表)者にメールにより通知される。

#### 1 4 執筆者による校正

採用が決定された原稿は、執筆者による校正を1回行う。この際、印刷上の誤り以外の訂正挿入等は認められない。

#### 1 5 著作権の譲渡

執筆者は、掲載確定にあたり著作権が本学会に帰属することに同意し、日本保育者養成教育学会に対して「著作権譲渡書」を提出する。

#### 1 6 投稿原稿提出期日

毎年9月末日※提出期日にご留意ください。

#### 1 7 投稿先

オンライン投稿による。

日本保育者養成教育学会HP <http://www.h-yousei-edu.jp/>